

工種	事業者の区分
土木一式工事	<p>1億5000万円～3億円（原則として金銭的保証）①から③のいずれかを自主結成</p> <p>①「市内に本店を置くAランク事業者」</p> <p>②「市内に本店、あるいは支店・営業所を置くAランク事業者」と「市内に本店を置くBランク事業者」</p> <p>③「市内に本店を置くBランク事業者」と「市内に本店を置くBランク事業者」</p>
事	<p>3億円～（原則として金銭的保証）①を自主結成</p> <p>①「Aランク事業者」と「市内に本店を置くBランク事業者」</p>
建築一式工事	<p>3億円～6億円（原則として金銭的保証）①から③のいずれかを自主結成</p> <p>①「市内に本店を置くAランク事業者」</p> <p>②「市内に本店、あるいは支店・営業所を置くAランク事業者」と「市内に本店を置くBランク事業者」</p> <p>③「市内に本店を置くBランク事業者」と「市内に本店を置くBランク事業者」</p>
事	<p>6億円～（原則として金銭的保証）①を自主結成</p> <p>①「Aランク事業者」と「市内に本店を置くBランク事業者」</p>
その他の工事	<p>Aランクのみの事業者が入札に参加できる事案①を自主結成</p> <p>①上記の土木一式工事及び建築一式工事を準用する。</p>

※ 工期の延長が認められない工事等、市長が特別に認める理由がある場合は、役務的保証を求められることがあります。